【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の２第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年６月25日
【会社名】	鈴木金属工業株式会社
【英訳名】	SUZUKI METAL INDUSTRY CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柴田 真之
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目９番１号
【縦覧に供する場所】	鈴木金属工業株式会社名古屋支店 （名古屋市中村区名駅南二丁目13番18号ＮＳビル） 鈴木金属工業株式会社大阪支店 （大阪市西区立売堀一丁目２番５号富士ビルフォレスト） （注）平成27年６月１日より大阪支店を大阪市西区靭本町一丁目５番15号第二富士ビルから上記に移転しました。 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長柴田真之は、当社の第114期(自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。